令和９年度（2027 年度）近畿大学大学院

次世代研究者挑戦的研究プログラム支援事業（SPRING）募集要項

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）事業の採択を受け、本学では、「実学教育と総合大学の強みを活かした社会実装思考型の博士人材育成プログラム」として、博士後期課程ならびに４年制博士課程の学生を対象に、社会実装思考型の学生を選抜し、研究奨励費等を支給します。

参考：【次世代研究者挑戦的研究プログラム】：https://www.jst.go.jp/jisedai/spring/outline/index.html

１．募集区分

区分ごとに支援対象や支援内容が異なります。応募にあたっては別紙：「区分の判断チャート」及び「新制度での研究奨励費の支援対象となる学生の整理」等を参照のうえ、ご自身の区分について必ず確認をしてください。

また、区分の条件については支援期間中を通じて継続して満たしている必要があります。**条件を満たさなくなった場合は支援対象外**となります。

※ 区分２・３の学生に対する研究費等の支給には大学の独自予算を使用します。

２．支援内容と支援額

	区分１	区分２	区分３
概要	主として日本人 ※区分２・３に該当しないもの	主として留学生 ※在留資格が「留学」のもの	主として社会人 ※生活費相当額の安定的・固定的収入（240 万円/年以上）があるもの
呼称	SPRING 学生	研究クラスター学生	研究クラスター学生
研究奨励費	204 万円/年	―	―
研究費	50 万円/年	50 万円/年	50 万円/年
追加研究費	○	○	―
海外派遣研修費	○	○	―
キャリア開発・育成コンテンツ	○	○	△※1

△※1　選抜学生の責務（１）については参加が必須となります。
院生サミットについては学内規程に基づき別途交通費等が支給される場合があります。

研究費は以下の使途に使用することができます。

① 物品費 ： 研究に必要な設備・備品・消耗品等を新たに購入するための経費

② 旅　費 ： 海外・国内出張（資料収集、各種調査、打合せ、研究開発成果発表等）のための経費（交通費、宿泊費、日当）

③ 謝　金 ： 研究開発への協力（資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識の提供、アンケートの配布・回収、研究資料の収集等）をする者に係る謝金等の支払いのための経費

④ その他 ： 研究課題を実施するための経費（具体例として、印刷費、複写費、現像・焼き付け費、通信費（切手、電話等）、運搬費、専用施設の借料、会議費（会場借料、食事（アルコール類を除く）費用等）、レンタル費用（コンピュータ、自動車、実験機器・器具等）、機器修理費用、旅費以外の交通費、研究成果発表費用（学会誌投稿料、ホームページ作成費用、研究成果広報用パンフレット作成費用）等）

３．選抜学生の責務

（１） キャリア開発・育成コンテンツのうち必須と指定されたものを受講すること。
（院生サミット・実学コラボレーション演習（研究クラスターコア））

（２） 指導教員・副指導教員の指導を受けること。

（３） 半期ごとに中間および実績報告書を提出すること。

（４） 研究倫理研修（eAPRIN）を受講すること。

（５） 日本学術振興会（JSPS）特別研究員（DC）へ応募すること
（ただし、申請資格がない場合を除く）。

（６） ジョブ型研究インターンシップ事業のマッチング専用システムへ登録してアカウントを作成すること（【区分３】は除く）。

（７） JST が実施する学生へのモニタリング調査に協力すること（【区分２・３】は除く）。

（８） プログラムの対象者について行われる調査に協力すること。

（９） 修了後 10 年間、本学が実施する追跡調査に協力すること。

（10） 近畿大学 SPRING 規程 第６条第４項に基づく氏名の公表に同意すること。

４．採択予定者数

区分１：９名　　**区分２・３：合わせて若干名**

・学年間の競争率が大きく変わることがないように調整されます。
・現在のSPRING生の学振採択によって欠員枠が生じた場合には、追加採択を行います。
・区分１の追加採択は応募状況を考慮して各学年に振り分けられます。

５．出願資格

（１）～（５）のすべてを満たし、１．に記載の区分条件を満たす者

（１）次のいずれかに該当する者（年齢要件はありません）。

① 博士前期（修士）課程第２年次に在学する者

② ６年制学部の第６学年に在学する者

③ 博士後期課程（第１年次～第２年次）に在学する者

④ ６年制学部を修了し、４年制博士課程（第１年次～第３年次）に在学する者。

⑤ 本年９月実施の社会人入試を受験して、期日までに授業料の振込を完了した者。

※ ①,②については、９月入試で博士後期課程もしくは４年制博士課程に合格し、授業料の振込を完了した者を対象とします。

※ 原則として日本学術振興会特別研究員（DC）に応募していることを要件とします。ただし、②に該当する者および社会人学生は、日本学術振興会特別研究員（DC）の申請資格を有しないため、この限りではありません。

（２）SPRING と同趣旨の国費による研究費支援を受けていない者

(SPRING と同趣旨の研究費支援の例)

・独立行政法人　日本学術振興会の特別研究員

・JICA 留学生

（３）SPRING との併給が認められていない奨学金等を受給していない者

（４）SPRING の趣旨および３.「選抜学生の責務」を理解し、SPRING に関わる活動に参加できる者

（５）対象学生の氏名は、プログラム透明性確保のため、決定から修了又は資格喪失の 10 年後まで本学 WEB サイトで公表するものとし、当該公表について同意すること。

６．支援期間

令和９年４月１日から標準修業年限まで（標準修業年限を超えての支援はありません。）

※今後、学術振興会（学振）特別研究員に採択された場合は SPRING 学生及び研究クラスター学生を継続することはできません。

７．採択取消

以下のいずれかに該当する場合には本プログラムの採択を取り消し、又は支援を一時停止する場合があります。

① 学修又は研究への取組の状況が不十分であるとき。

② 博士（後期）課程を退学、停学、休学したとき。

③ 近畿大学大学院学則 第49条に定める懲戒を受けたとき。

④ その他採択を取り消し、又は支援を一時停止すべき事由があると本プログラム事

業統括が判断したとき。

⑤ １．募集区分 ５．出願資格に記載する各条件を外れた場合。
※休学の理由が留学・出産、育児等のライフイベントによる場合は、個別の事情を鑑みて、支給期間を最大２年間中断・延長できることとする。

８．出願手続

（１） 出願期間

令和８年 12 月 15 日（火）～ 12 月 22 日（火）17：00【厳守】
※いかなる理由があっても、申請受付期間以外の申請は受理しません。余裕をもって申請処理を実施してください。

（２） 出願方法

（３）出願書類のすべてのファイルを PDF 形式で１つにまとめたものと（４）研究紹介動画を、指導教員を通して、下記 Google Form から提出してください。

ファイル名（書類）：SPRING2027 申請書_研究科名_学生氏名-指導教員名.pdf
ファイル名（動画）：SPRING2027 研究紹介_研究科名_学生氏名 - 指導教員名.mp4
提 出 先 ： https://forms.gle/Dp3wJqLUUfJqF881A

（３）出願書類

・様式１ 申請書（研究計画等）
・様式２ 推薦書（指導教員に依頼してください）

※以下に該当する学生の場合、様式２の推薦書に最短修業年限内の学位取得見込みや学位取得後の就職の見通しを記載してください。

・博士後期課程の２年次に在学する者
・４年制の博士課程の第３年次に在学する者

（４）研究紹介動画

自らの研究内容について紹介し、次にこの研究を通じて、本プロジェクトの理念である社会還元や社会実装がどのように実現できるのかについて、説明してください。なお、その際には、専門分野外の評価者にもその内容が適切に伝わるように説明することが必要です。

【研究紹介動画作成要領】

１．PowerPoint や Zoom をもちいて、スライドは表紙を含めて５枚以内、説明時間は５分以内で作成してください。ファイルサイズは“100MB”までとし、提出ファイル形式は“.mp4”としてください。

２． スライドの表紙には、学籍番号・氏名・所属・研究テーマを必ず記載して下さい。なお、動画では、表紙スライドの説明は必要ありません。

３． ファイル名は「SPRING2027 研究紹介_研究科名_学生氏名 - 指導教員名」とし、拡張子は「.mp4」としてください。

４．内容（わかりやすい説明、SPRING 学生としての任務の遂行）はもちろんのこと、動画の完成度も評価の対象となります。

９．注意事項

・入学予定者は進学後の指導教員に推薦書や出願書類ならびに動画の提出を依頼してください。
・出願書類ならびに作成動画は所定の様式を使用してください。フォーマットの変更は認めません。
・申請書に虚偽や剽窃が認められた場合には採択を取り消します。
・出願は１人１件に限ります。

10. 審査方法

予備選考・ 第一次審査および第二次審査を経て、採択者を決定します。

予備選考

出願書類の提出後、各研究科内で予備選考を実施。

↓

第一次審査

出願書類の内容を審査し、大学院改革推進委員会で第一次審査通過者を決定。

↓

第二次審査

大学院部長・研究科長・外部有識者を含む複数人で審査し、採択者を決定。

11. 通知時期・方法

採択についての通知は、３月下旬ごろを予定しています。
選抜に係る合否結果等は、申請書に記載の本人宛メールアドレスに通知します。

12. 個人情報の取扱い

出願書類に含まれる個人情報は「学校法人近畿大学個人情報保護に関する基本方針」に基づき厳重に管理し、本プログラム採択者の選考に係る業務遂行のみに利用します。ただし、出願資格に関わる本プログラム以外の支援対象となった者については、確認のため一部を関係部署に提供することがあるので、ご承知おきください。

13. その他

（１）研究奨励費は税法上雑所得として扱われるため、所得税、住民税の課税対象となります。また、大学では源泉徴収を行わない為、自身で確定申告が必要となります。また、課税対象額に応じて、居住する市区町村に「住民税」を納付する必要があります。確定申告の時期は毎年２月～３月です。 近隣の税務署にお尋ねください。

（２）健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては、扶養義務者（親等）の職場等の担当者に問い合わせてください。原則的に、月額 108,334 円以上の収入がある場合は、各種健康保険の被扶養者となることはできません。受給者は、各自で国民健康保険への加入手続きを行ってください。

14. 担当・問合せ先

大学院・共通教育学生センター SPRING 担当　：　kindai_spring@itp.kindai.ac.jp

※　現在オンライン窓口となっております。問合せにつきましてはメールのみの受付とさせていただきます。
※　問合せの内容により、回答には日数を要する場合もありますので、余裕をもってご連絡いただくようにお願いいたします。